

# ことばだより



## ●目次

巻頭随筆 「私とあなた」から「あなたと私」へ……………矢崎節夫……………2

## 国語

特集 学習指導要領はどう変わったか

国語科の改訂の主なポイント……………菊池英慈……………3

言語活動を軸とする〔知識及び技能〕の指導……………山下 直……………6

付箋紙を使った意見交流を通して、自分の考えを深めることができる児童の育成……………糸井智之……………8

ミャンマー連邦共和国の事例から見た日本の国語教育の特徴

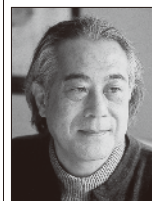
多言語多文化国家ミャンマーの国語教育……………長田友紀……………10

## 書写

「適切に運筆する能力の向上」をめざして—水書用筆の活用— ……土上智子・山口志歩……………12

# 「私とあなた」から「あなたと私」へ

矢崎節夫 童謡詩人



金子みすゞが遺してくれた五百十二編の作品を、みすゞさんの宇宙、みすゞコスモスと呼んでいます。中心星は『大漁』です。『大漁』に出合わなかったら、私の十六年間のみすゞさがしはなかったからです。みすゞコスモスを彗星のように回って、「私とあなた」という自分中心から、「あなたと私」どちらも大切という、みすゞさんの大事なまなざしに出合えるのが、『こだまでしょうか』です。

この詩の話を小学生にする時は、いつも次のように尋ねます。

「こだまは自分一人で出来ますか。」

「一人では出来ません。友だちがいなくてこだまは出来ません。」

そうなのです。私たちが言葉を発することが出来るのは、聴いて答えられる、友だち、あなたという存在がいるからなのです。

「では、みなさんはどうして自分が人間だと知っているのですか。誰かに、あなたは人間ですと教えてもらいましたか。」

「誰にも教わらなくても知っています。」

「なぜ、誰にも教わらなくても知っているのでしょうか。」

この問いに、「人間のお母さんから生まれたからです。」と、答えてくれる子がいます。「人間のお母さんから生まれても、すぐに犬の群れにぽんと置かれて、そのまま大きくなったら、自分を何だと思えますか。『まわりもみんな犬だったら、自分も犬だと思います。』」

どんなに人間として生まれても、すぐに犬の群れに置かれたら、自分は犬だとしか認識は出来ないのです。私たちが自分を人間だと知っているのは、生まれた時から両親、祖父母、兄弟、姉妹、友だちや近所の人、先生という人間が自分のまわりについてくれるおかげなのです。あなたという人間がいてくれて、私は自分が人間だと分かるのです。だから、あなたがいてくれるの私、「あなたと私」なのです。

お医者さんが妊娠したお母さんのお腹に聴診器をあてると、赤ちゃん

の心音とお母さんの心音がトクトク、ドクドクと聴こえます。「いるよ」「いるね」「うれしいな」「うれしいな」「大好き」「大好き」と、きちんと心音がこだまし合ったから、私たちは人間として生まれることが出来たのです。こだまは人間の最も美しい行為なのです。

「誰かがころんで『痛い』といった時のこだまは何ですか。」と尋ねると、「痛いね、大丈夫です。」と子どもたちは答えます。

「自分が痛い時に、『痛いね』といわれるのと、『痛くない』といわれるのと、どちらがうれしいですか、どちらが痛さがなくなりますか。」と問うと、「痛いね」の方がうれしいです。」と答えます。

「おはようございます」といわれた時の、「おはよう」はこだまですか。「ちがいます。『おはようございます』がこだまです。」

私たち大人は「痛い」と子どもがいった時、「痛くない、泣くな。」といっていないのでしょうか。「おはようございます。」といわれた時に、「おはよう。」といっていないなかったでしょうか。「親と子」「先生と生徒」と「私とあなた」で考えていなかったでしょうか。本当は子がしてくれた親なのに、生徒がしてくれた先生なのにです。

「私とあなた」から「あなたと私」への転換を言葉で書いてくれたのが、『私と小鳥と鈴と』です。題は「私とあなた」ですが、この自分中心の考えでは、最後の「みんなちがって、みんないい。」にはなりません。だから一行前は、「鈴と、小鳥と、それから私」というように、「あなたと私」になっているのです。

みすゞさんの詩で、「私とあなた」から「あなたと私」へのまなざしを楽しんでくださったら、うれしいです。

やざき せつお 童謡詩人、童話作家。金子みすゞ記念館館長。佐藤義美、まど・みちおに師事。「ほしとそらのしたで」(フレール館)で第十二回赤い鳥文学賞、「うずまきぎんが」(JULA出版局)と金子みすゞ魅りの業績で、第十三回童謡文化賞受賞。

国語

■ 特集 ■

学習指導要領はどう変わったか

国語科の改訂の主なポイント



茨城県内で小中学校の教諭を歴任、茨城県教育研修センター・大子町教育委員会事務局指導主事を経て、現在、文部科学省初等中等教育局課程課教科調査官を務める。

文部科学省小学校教科調査官

菊池 英慈

平成二十八年十二月、次期学習指導要領の方向性を決める中央教育審議会答申（以下、「答申」という。）が公表され、平成二十九年三月に学習指導要領が告示された。今回の改訂において、小学校の国語科は、主に次のような点から改善を図っている。

I 小学校国語科の改善

1 教科の目標の改善

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の明確化を図るため、全ての教科等の目標について、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理するとともに、児童が各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働かせながら、資質・能力の育成を目指すことを示している。

国語科の教科の目標は次のとおりである。

〔小学校国語科の目標〕

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

教科の目標では、まず、国語科において育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」とし、国語科が国語で理解し表現する言語能力を育成する教科であることを示している。

冒頭にある「言葉による見方・考え方」とは、中央教育審議会において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点を考える鍵になるものとして、議論されたものである。

「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、「言葉による見方・考え方を働かせ」ることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながる事となる。

## 2 内容の構成の改善

また、国語科の内容についても、三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、次の事項及び領域で構成することとした。

### 【小学校国語科の内容の構成】

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと
- C 読むこと

なお、「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び学年等の目標においてまとめて示し、指導事項のまとまりごとに示すことはしていない。

## 3 学習内容の改善・充実

〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の各指導事項については、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善した。主な改善点は次のとおりである。

### ① 語彙指導の改善・充実

語彙指導の改善・充実を図るため、小学校では、「身近なことを表す語句（低学年）」、「様子や行動、気持ちや性格を表す語句（中学年）」、「思考に関わる語句（高学年）」といった指導の重点とする語句のまとまりを示している。これらの語句を話や文章の中で使うことにより、自分自身の語彙として身に付け、語彙を豊かにする指導事項を系統化して示した。

### ② 情報の扱い方に関する事項の新設

話や文章に含まれている情報を取り出して整理したりその関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理してその関係を分かりやすく明確にすることが、話

や文章で適切に表現することにつながる。このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は、国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つであるため、「情報の扱い方に関する事項」を新設した。

〔共通、相違、事柄の順序（低学年）」、「考えとそれを支える理由や事例、全体と中心（中学年）」、「原因と結果（高学年）」などの情報と情報との関係を理解するとともに、「比較や分類の仕方（中学年）」、「情報と情報との関係付けの仕方（高学年）」などの情報の整理の仕方を理解し、使う指導事項を示している。

### ③ 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、次のとおり学習過程を一層明確化するとともに、各学習過程で育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容の改善を図った。

#### 【小学校国語科の各領域の学習過程】

- A 話すこと・聞くこと
  - 話題の設定、情報の収集、内容の検討
  - 構成の検討、考えの形成（話すこと）
  - 表現、共有（話すこと）
- B 書くこと
  - 構成と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有（聞くこと）
  - 話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有（話し合うこと）
- C 読むこと
  - 題材の設定、情報の収集、内容の検討
  - 考えの形成、記述
  - 推敲
  - 共有
- 構造と内容の把握
- 精査・解釈
- 考えの形成
- 共有

また、すべての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

### ④ 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

〔伝統的な言語文化〕、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理し、その内容の改善を図った。小学校低学年においては、「伝統的な言語文化」に関する



る新しい内容として、「長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。」を示している。

#### ⑤漢字指導の改善・充実

小学校において、都道府県名に用いる漢字20字を「学年別漢字配当表」の第4学年に加えるとともに、児童の学習負担に配慮し、第4～6学年の配当漢字及び字数の変更を行った。この都道府県名に用いる漢字など、他教科等の学習に必要な漢字については、当該教科等と関連付けた指導を行い、その確実な定着を図ることが求められる。

#### 4 授業改善のための言語活動の創意工夫

今回の改訂では、「思考力、判断力、表現力等」の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前、示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにとめた形で示している。

### II 学習指導の改善・充実

○「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

この事項は、国語科の指導計画の作成に当たり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めることとし、国語科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、

例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。また、児童や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせる授業を組み立てていくことが重要であり、単元のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、児童の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

○「知識及び技能」に関する配慮事項

- (3) 第2の各学年の内容の「知識及び技能」に示す事項については、「思考力、判断力、表現力等」に示す事項の指導を通して指導することを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。なお、その際、第1章総則第2の3の(2)のウの(イ)に掲げる指導を行う場合には、当該指導のねらいを明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

〔知識及び技能〕に示す事項は「思考力、判断力、表現力等」に示す事項の指導を通して行うことを基本とすることを示すとともに、指導の効果を高めるための弾力的な時間割編成に関する取扱いを示したものである。具体的には、「知識及び技能」に示す事項の定着を図るため、必要に応じて、特定の事項を取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化して扱ったり、学期や学年を超えて指導したりすることもできることを示している。

これは、言葉の特徴やきまりなどについて、児童の興味・関心や学習の必要に応じ、ある程度まとまった「知識及び技能」を習得させるような指導もできることを示している。

## 言語活動を軸とする「知識及び技能」の指導

文教大学准教授

山下直やました なおし



東京学芸大学附属高等学校の教諭を経て、文部科学省初等中等教育局教科書調査官に就く。現在、文教大学の准教授として、教科教育学や日本語学を中心に研究している。

平成二十九年三月三十一日に告示された新学習指導要領ではこれまでの枠組みが見直され、国語科においては「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」の三領域中心の枠組みから、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を柱とする枠組みとなった。これまでの三領域は「思考力、判断力、表現力等」の指導事項として示されている。

現在、国語科の評価の観点は、「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の五観点である。これは、国語科では評価の四観点（「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）のうち、「知識・理解」「技能」と「思考・判断・表現」とを分けることが難しいことから、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」という観点に捉え直していることによるものである。このような考え方に基づけば、今回の改訂で国語科の能力が「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に分けて示されたことは、これまでの捉え方を変える必要があるかのように見えるかもしれない。

この問題について考える場合、二つのことを確認しておく必要がある。一つめは言語活動の充実である。平成二十八年十二月二十一日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」以下、「答申」という

では、今回の改訂に向けた課題について次のように述べている。

「生きる力」の実現という観点からは、（中略）各教科等を貫く改善の視点であった言語活動や体験活動の重視等については、学力が全体として改善傾向にあるという成果を受け継ぎ、引き続き充実を図ることが重要であると考える。（p.14）

これは、新学習指導要領においても言語活動の充実を重視することが引き継がれるということであり、学習指導要領の枠組みが変わってもこれまでの学習指導のあり方を変える必要はないことを示しているといえる。そのうえで「答申」では次のような課題を提示する。

言語活動の充実、思考力・判断力・表現力等の育成に大きな効果をもたらしてきた一方で、子供たちが情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしているようにすることには依然として課題が指摘されている。言語活動を通じて、どのような力を育み伸ばすのかを、より明確にして実践していくことの必要性が浮かび上がっている。（p.14）

言語活動をとらした学習指導に一定の成果を認めながらも、学習者が自分の考えの形成に生かしているよう、なんのためにどのような能力を育成するのかを明確にすることをこれからの課題としている。この解決を図るにあたり「答申」は次のように述べている。

まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要がある。（p.21）

このように今回の改訂では、言語活動の充実を継承しつつも「何がで

きるようになるのか』という観点」から「資質・能力を整理すること」にポイントが置かれていることがわかる。これは、言語活動をおおしてどのような能力を身につけるかについて、これまで以上に緻密に分析することの必要性を指摘したものであり、そのためにこれまでとは異なる視点から身につけるべき能力を整理することが必要となったということである。つまり、今回の改訂で学習指導要領の枠組みが〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を中心に再整理されたことは、国語科で身につけるべき能力そのものが変わったのではなく、分析の視点をこれまでと変えたということにすぎない。指導事項のラベルは変わっても、その本質的な中身に大きな変動はないと考えてよいのである。

さて、二つめに確認しておきたいことは、〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項との関係である。これに関して「答申」では次のように述べている。

知識や技能は、思考・判断・表現を通じて習得されたり、その過程で活用されたりするものであり、(中略)資質・能力の三つの柱は相互に関係し合いながら育成されるものであり( p. 29)

これは、〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項に指導の順序性がないことを示したものと見える。そして、このことこそが現在の国語科で評価規準を五観点として捉え直していることの理由にはかならない。現在の国語科では、「知識・理解」「技能」を習得したあとにそれらを活用して「思考・判断・表現」の能力を身につけるといふ順序性を想定することが難しいために、これらを評価の観点として分けていないのである。つまり、「答申」の右の文言は、国語科の評価規準を五観点に捉え直す考え方もそのまま引き継いでいることを意味しているといえるのである。

ここまで、言語活動の充実及び〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考力、

判断力、表現力等〕の指導事項との関係について見てきたが、いずれの場合においても「答申」では平成二〇年版学習指導要領の考え方を引き継いでおり、学習指導要領の枠組みは大きく変わっても、その本質的な中身については、その多くが継承されるべきであることを確認できた。ただし、学習者が何ができるようになればよいのかということについて、指導者がこれまで以上に明確に把握したうえで指導を行うことの重要性が指摘されていることを忘れてはならない。

では、ここまでに確認したことを授業実践の場で具体化するにはどのような点に留意すべきか。一つの例として〔知識及び技能〕の第3学年及び第4学年の(2)アの事項に着眼してみたい。

ア 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報との関係について理解すること。

ここに見られる「理由や事例」は、同じ学年の「A話すこと・聞くこと」の「イ 相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、……」「B 書くこと」の「ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、……」にも見ることがができる。国語科においては、言語活動をおおして行う〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項の学習とあわせて、〔知識及び技能〕の「理由や事例」についての理解を深めていくことが重要となる。そうすることで、学習者は単なる知識としてではなく、自分の考えをもったり、相手にわかりやすく伝えたりすることと「理由や事例」がどう関わるのかを認識することとなるだろう。「『理由や事例』とは何か」という辞書的な意味を理解させることよりも、実際に思考したり判断したり表現したりする活動をおおして、理由や事例がどのような役割をもち、どのように機能しているのかを認識させることが重要なのである。言語活動をおおして〔思考力、判断力、表現力等〕の育成を軸に単元を構想するこれまでの国語科の学習指導を継承しつつ、「知識及び技能」について、学習者が自覚的になれるような単元を構想していくことが重要となるだろう。

# 付箋紙を使った意見交流を通して、 自分の考えを深めることができる児童の育成



愛知県名古屋市長  
柴田小学校教諭 糸井 智之

## はじめに

これまで児童は、さまざまな教科で情報の収集や整理、発信などの情報活用を行ってきた。それらの活動を通して、自分の考えを伝える指導を繰り返して来た。必要な情報を集め、自分の考えをもち、相手に伝えることは、とても大切なことである。

しかし、自分の考えをもつことはできても、学級の中で考えを発表し合うだけでは、自分の考えを改めて考え直す機会が少なく、自分の考えが深まらないという課題が見えてきた。

そこで、少人数グループで意見交流を行い、友達とさまざまな意見のやりとりを交わすことで、自他の考えのよさに気づいたり、新たな考えを見つたりすることができるようになるとともに、自分の考えを再考し、考えを深めることができるようになると考えた。

## 実践内容

**五年生 単元名** 「立場を決めて話し合おう」  
**ねらい**

一学期の社会科で学習した「あたたかい土地のくらし——沖縄——／寒い土地のくらし——北海道——」で集めた情報をもとに、それぞれの地域の魅力について考えをまとめる。テーマに対する自分の立場を明確

にし、それについての反対意見や質問などを友達と交わり、意見交流を行うことで自分の考えを深める。

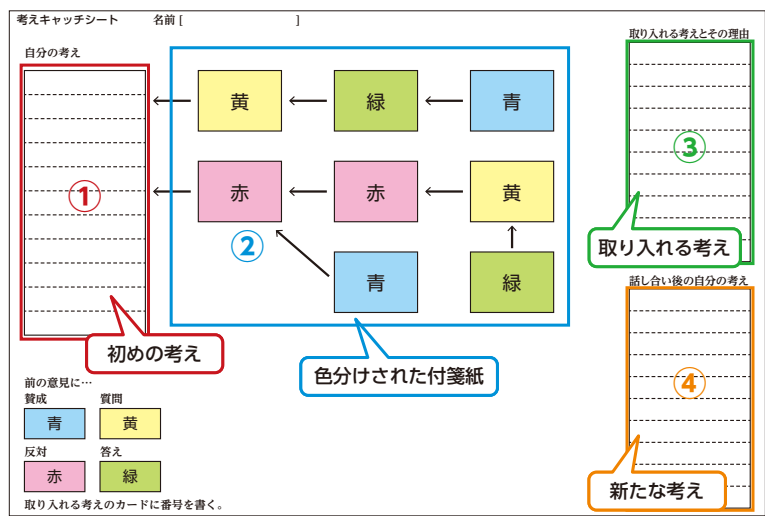
## 活動の流れ

- 「考えキャッチシート」(下図参照)の①に自分の考え(立場とその根拠)を書く。
- 考えに対して色分けされた付箋紙(賛成・反対・質問・答え)を②に貼りながら、グループで意見交流を行う。
- 友達の意見の中から、自分が取り入れたいと思う考えとその根拠を③に書く。
- 取り入れた考えをもとに、新たな考えを④に書く。
- 最後に、振り返りを行う。

## 学習活動と児童の様子

### ①自分の立場に根拠をもつ

意見交流を行う際には、自分の考えとその根拠がはっきりしていることが重要であり、そのためには、考えと根拠を支えるのに十分な情報を児童がもっている必要がある。そこで、教科の枠を超え、一学期に社会科で学習した「あたたかい土地のくらし／寒い土地のくらし」を生かし、



意見交流に使用する「考えキャッチシート」



「沖繩の魅力・北海道の魅力」というテーマで意見交流をすることにした。児童は、一学期に学習したことを参考に、ノート記録や自分で調べた資料から、自分の立場とその根拠を明確にし、自分の考えをしっかりと書いていた。

### ②意見交流のルールを確認する

意見交流を行う際には、次のようなルールを設け、意識させるようにした。

- ・付箋紙を貼るときには、必ず声に出して読む。
- ・どの付箋紙に対する意見なのか、矢印を書いて示す。
- ・付箋紙には意見だけを書く。
- ・まずは相手の考えを受け止めて考える。(論破することが目的ではないため。)

ルールをしっかりと決め、確認しておくことで、大きな混乱が生じることなく意見交流を進めることができた。

### ③意見交流を行う

自分の考えが書いたらグループで集まり、意見交流を行った。相手の考えを聞いた後、その考えに対しての賛成意見や反対意見が書かれた付箋紙が貼られ、それらに対して、さらに意見や質問などが貼られていく。児童は、さまざまな友達の見解に触れながら、意見交流を進めることができた。

内容によって色分けされた付箋紙を使ったことで、賛成・反対・質問のどの意見が多く寄せられているかということが視覚的に捉えやすく、判断しやすくなった。また、矢印を書いて意見のつながりを可視化したことで、誰の考え



意見を書いた付箋紙を貼る児童

に対しての意見なのか明確になり、思考の流れがつかみやすくなる、という効果もあった。

### ④参考になる意見を取り入れ、改めて自分の考えをもつ

意見交流を終えると、その中から最も参考になった意見を理由とともに書かせた。児童は、「考えキャッチシート」を振り返り、意見交流を通して参考になった友達の見えを選んだ。自分の考えとは反対の意見を選んだり、同じ意見を選んだり、さまざまであった。参考になった意見を取り入れ、意見交流後の新たな自分の考えに反映させた。

ある児童は初めの考えで、北海道の特産物や観光施設の豊富さを北海道を選んだ根拠としていたが、友達の「沖繩にも同じことが言えるのではないか」という意見を受け、改めて考えた結果、沖繩には見られにくい(北海道の)四季の豊かさに着目した、新たな自分の考えを書くことができた。

#### まとめ

新たな自分の考えを書き終えたあとに、振り返りを行った。児童の「振り返りシート」には、「自分が思いつかなかった意見や質問などがあつて、友達の見解が知れてよかつた。」「北海道の魅力も知れ、沖繩を調べた友達の見解を聞いて沖繩の魅力も知れてよかつた。」などの記述が見られた。児童は、考えをただ発表するだけでなく、意見交流を行ったことで、他者の考えを知ることができた。また、意見交流をきっかけにして、自分の考えに対してさまざまな角度から再考することによって、考えを深めることができた。

ぼくは、北海道を選びました。理由は、沖繩は一年中温かい日が多いけれど、北海道は冬は雪が降り、夏は涼しいので、北海道は、秋は紅葉、冬は雪、春は桜、夏は涼しい自然が大好きです。北海道には、おいしい食べ物があります。また、観光施設や自然もたくさんあります。北海道は、思いつきで書きました。

新たな考え



ぼくは、北海道を選びました。理由は、北海道は土地が広く農業が盛んで、また海に囲まれているので、魚がたくさん取れます。北海道にはおいしい食べ物があります。また、観光施設や自然もたくさんあります。北海道は、思いつきで書きました。

初めの考え

今後、意見交流を通して、児童が自分の考えを深めることができるよう、さらなる効果的な方法を模索しながら実践していきたい。

# ミャンマー連邦共和国の事例から 見えた日本の国語教育の特徴

## 多言語多文化国家ミャンマーの国語教育



筑波大学准教授 長田 友紀

### 一、はじめに

ミャンマー連邦共和国という国を皆さんはご存じだろうか。最近テレビや新聞などで、アジア最後のフロンティアとして注目されているため、なんらかのかたちで目になっているかたも多いだろう。

ミャンマーは東南アジアのインドシナ半島に位置しており、北に中国、西にインドやバングラデシュなどが接している。一九八九年まで国名はビルマであった。『ビルマの竖琴』と聞けば、イメージが浮かぶかたもあるかもしれない。長く軍事政権が続いていたが、二〇一一年から民主化が進み、二〇一五年の総選挙によって、アウン・サン・スーチー氏率いるNLD（国民民主連盟）が政権についたことでも知られている。

実は今、ミャンマーの教育に日本がとて大きな影響を与えようとしている。日本のODAを実施するJICA（独立行政法人国際協力機構）の支援によって、国家レベルで教育課程や教科書が全面的に改定されようとしているのである。

筆者はこのプロジェクトの国語教育担当専門家として年間三、四十日ほ

どミャンマー国に行き、ミャンマー語科（国語科）の学習指導要領や国定教科書、指導書の作成などを支援している。

ミャンマーでどのような事が行われようとしているのかについて、二回にわたってお伝えしていくが、前編となる今号では、プロジェクトの概要とミャンマーでの国語教育の様子について見ていきたい。

### 二、ミャンマー国初等教育カリキュラム改訂プロジェクト

本プロジェクトは、暗記中心型から「児童中心型」へ小学校教育を転換することを目的とし、二〇一四年からスタートしている。ミャンマー語（国語科）、英語、算数、理科、社会、体育、道徳、公民、音楽、図工、ライフスキルという小学校の全教科を日本が支援する（中等教育についてはアジア開発銀行が担当する）。

これだけの教科を一齐に、しかも特定の地域や学校レベルではなく、教育課程や教科書、さらには教員研修といった一国の小学校教育の全てに関わり支援するのは、日本にとっても初の試みであるという。日本の小学校教育は今や他国のお手本である。

ミャンマー国教育省のスタッフは約六十名、日本人専門家は約四十名、そのほかのプロジェクトスタッフも含めれば、総勢で百数十名ほどが協力し合っている。複数の国際開発コンサルティング会社も加わり、教科書作成や印刷の技術支援については教育出版がそのノウハウを提供している。

ミャンマーは六月から新学期が始まるが、この二〇一七年の六月から本プロジェクトが作成した新教科書が一年生に配布され、いよいよ新しい教育が始まったところである。二年生の新教科書は、来年には完成し配布の予定であり、その後も学年進行に合わせ順次作成を続けていく。

### 三、ミャンマーの教育状況

#### (1) 教育制度

小学校は五年制であり、二〇一一年から無償となった。しかし、留年

率は低いものの退学率は一年生で約一割、五年生で約二割というデータもある（国際協力機構二〇一三）。残念ながら、小学校で早くもドロップアウトしてしまう子どもたちが多く存在している実態がある。

## (2) 言語の状況

ミャンマーは、ビルマ族、シャン族、カチン族など百三十もの民族が共存する多民族国家である。そこで話される言語の数は、百十一以上といわれるほどの多言語国家なのである。ビルマ族が人口の七割を占め、公用語はビルマ語（ミャンマー語）となっているが、都心の教員が地方に赴任すると、子どもにも言葉が全く通じないこともあるという。また、ビルマ語は文語と口語で違いがあり、文章を書くときには文語を用いる。その一方で、イギリスの植民地だった経緯もあり、地域にもよるが英語教育が盛んなようである。筆者が旧首都ヤンゴンの書店を巡ったときにも、英語学習の教材や子ども向けの英語の原書などが大変に充実している驚いた記憶がある。

## (3) 国語教育の様子

ミャンマー語科（国語科）の授業においても暗記中心主義は顕著である。筆者が見学したある小学一年生のクラスでは、一時間の間、ずっと文字や単語を大声で叫ばせ続けていた。特に問題のある教室ではなく、よくあるタイプの授業だといえる。

アジアでは試験が重視される国が多いが、ミャンマーも例外ではない。成績によっては留年になることもある。試験はもちろん記憶再生型のペーパーテストである。私が見た小学校国語の試験問題では、本文（文章）はいっさい載っておらず、設問のみが並んでいた。例えば「アウン・サン将軍の生まれた場所はどこですか？」とあっても、それを導き出すための文章がないのである。この点を質問したところ、文章は教科書にあるのでテストには載せないということであった。教科書の教材を丸ごと覚えていくことが前提のテストなのである。こういった試験対策のため、月の半分ほどしか授業時間が確保できないという問題も指摘される

ほどである。

さて、これだけ暗記させれば国語の力は伸ばせるのかというところではないのである。世界銀行が二〇一五年に公表した調査結果によれば、中心都市ヤンゴンでさえ、一年生で一語も読めない子どもの割合は四割弱、ある文章に関して一つの質問も正確に答えられない割合は八割弱のものほつている。

ところで、以前からいくつかの教科では、既に児童中心教育へ切り替える先行プロジェクトが行われていたが、そこで学んだミャンマー人教師が次のように語ったという。

これまでは教師が一方的に説明する授業だったので、問題はなかった。教え方を変えて、一人一人の子どもに発言させるようになって初めて、低学年の子どもがミャンマー語をよく理解できないこと、そのために授業を理解していないことに気づいた。（増田二〇一〇、三頁）

「問題はなかった」のではなく、まさに「問題に気づいてこなかった」のである。講義型の授業や試験による圧迫は、教育の問題（子どもの学習や教師の指導の問題）を覆い隠してしまう。徹底的に暗記させ、テストをしても言葉の習得がうまくいくわけではないのである。

このようなミャンマーの国語教育は、どう変わろうとしているのだろうか。日本もそこから学べるものがあるのだろうか。後編では実際の教科書作成の様子を見ながら、この点について考えていきたい。

### 【文献】

○長田友紀（二〇一六）「輸出型国語教育への転換にむけて」日本読書学会『読書科 学』第五八巻三号。本稿はこれに基づき執筆。

○国際協力機構、パデコ、アイ・シー・ネット（二〇一三）「ミャンマー国 教育セクター情報収集・確認調査ファイナルレポート」<http://iibopac.jp/detail?bid=1000010037>

○増田知子（二〇一〇）「ミャンマー軍政の教育政策」工藤年博編『調査研究報告書 ミャンマー軍事政権の行方』アジア経済研究所

# 「適切に運筆する能力の向上」をめざして

## 水書用筆の活用

### 一 新学習指導要領における 小学校低学年書写指導改訂の ポイント

平成二十九年三月三十一日公示、平成三十二年度から施行される新学習指導要領では、「書写」に関する内容を、古典や言葉の由来などに関する内容とともに【知識及び技能】の「我が国の言語文化に関する事項」に位置づけた。

また、小学校第一学年及び第二学年において、運筆に関わる「点画の書き方」を新たに追加した。

指導計画の作成と内容の取扱いでは、「点画の書き方や文字の形に注意しながら」書く指導を行うにあたり、「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」とし、学習指導要領解説で、その一例として、「**水書用筆等**」を取り入れることが示された。

\* 小学校学習指導要領（平成29年3月告示）より抜粋

#### 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

#### 2 内容

〔知識及び技能〕

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。

(イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 【知識及び技能】に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

カ 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。

(エ) 第1学年及び第2学年の(3)のウの(イ)の指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。

\* 学習指導要領解説より抜粋

(エ)は、第1学年及び第2学年の【知識及び技能】の(3)ウ(イ)における「点画の書き方や文字の形に注意しながら」書くことの指導について、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫

することを示している。水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい。水書用筆は、扱いが簡便で弾力性に富み、時間の経過とともに筆跡が消えるという特性をもっている。その特性を生かして、「点画」の始筆から、送筆、終筆（とめ、はね、はらい）までの一連の動作を繰り返し練習することは、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習慣の定着につながる。また、水書用筆等を使用する指導は、第3学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる。

### 二 水書用筆の効果

小学校低学年段階で水書用筆を使用することによる効果は、次のとおりである。

① 鉛筆の使い方が手指の運動として理解できる。

水書用筆を、書字活動を行う前の手指のウォーミングアップとして使用することにより、児童に、筆先の力を抜いて書く感覚を身につけさせることができる。



②安定した鉛筆の技能を習得できる。

書字活動を行う際の、手指の基本的な動きを身につけさせることができる。練習段階で、鉛筆と水書用筆を交互に繰り返し使用することにより、鉛筆での送筆・終筆の技能を高めることができる。

③鉛筆の持ち方、姿勢を改善できる。

水書用筆を使用して文字を書く場合は、力を入れる必要がないため、鉛筆では力を入れて握りこむような癖のある持ち方をしてきた児童も、自ずと正しい持ち方になる。姿勢についても同様である。しかし、鉛筆に持ち替えたとき、また元の癖のある持ち方に戻ってしまう児童も多いため、水書用筆を繰り返し使用し、正しい持ち方や姿勢を、感覚的に身体に覚えさせる必要がある。

Q どのような用具か。

A 鉛筆より少し太めの、市販の水書用筆が使いやすい。持ち方の改善のためにも、軸が少し太めのものが適している。小筆や絵筆でも代用できるが、その際、水を入れる容器が必要になる。

水書用紙は、B5判サイズ程度が使いやすい。市販のB4判サイズのもの、半分に切った使用とよい。一人三枚程度用意し、一年以上、繰り返し使うことができる。



Q どのように管理するか。

A 教員が管理し、授業で使う際に配付するとよい。穂先が曲がって癖がつくと、書きにくくなる。また、購入時にはキャップがついているが、同様の理由でキャップは使わないほうがいい。コップ等に立てておくこと保管しやすい。

Q 授業中どれくらいの時間使用するか。

A 書字活動を行う前のウォーミングアップとしては、二〜三分程度使用する。その際、ます目等は気にせず、破線や曲線などを自由に書か

せるとよい。練習のときは、鉛筆を併用しながら十分から十五分程度、十分に使わせるとよい。

Q 児童の反応や効果はどうか。

A 児童はとても楽しんで使っている。時間が経つと消えてしまうので、文字の巧拙を気にせずに繰り返し書くことができる。また、一単位時間の授業に変化をもたせることができ、児童の集中力が持続できる。

知識・技能に関しては、特に、終筆の「はらい」と「とめ」、「はね」と「おれ」の違いを理解させやすい。

Q トラブルはあるか。

A 穂先が柔らかいため、力を込めて書くと穂先が開いてしまい、使えなくなる。児童に使用させる前に、用具の扱い方の指導しておく必要がある。また、軸を押して水を出しながら書くので、最初、低学年の児童では押して水を出せないことがある。しかし、数回使用し、こつをつかめばできるようになる。小筆や絵筆を使用した場合、水を入れる容器が必要になり、容器の保管場所の問題や授業中に水がこぼれるといった問題が生じることが考えられる。



(土上智子／江戸川区立南小岩第二小学校校長)

水書用筆を取り入れた授業実践

「二かたかなの学しゅう」

③ にていいる文字」(第二学年)

◆児童の実態とねらい

本学級には、文字を書くことが好きな児童が多い。書写の授業や漢字学習では、一字一字丁寧に書くことができるが、日記や観察カード、連絡帳などは、文字の大きさや字形を意識せずに書いてしまっている児童も多い。書き順については、第一学年の時から意識して書くように指導してきたが、自分なりの順番で書いてしまっている児童もいる。そこで、本単元をとおして、整った字形を書くために、それぞれの文字の「点」や「はらい」の方向や、書き順にも意識を向けさせていきたい。

アンケート結果から、はらえていない児童が約八十七%、「点」や「はらい」の方向が違っている児童が約七十%いた。「はらい」ができていない児童や、「はらい」の方向を間違えて覚えてしまっている児童が約七十%いるので、本単元では、まずはらうことと、「はらい」の方向を意識した学習を行ってから、「点」の方向を学習することにした。「はらい」の方向を意識させるとともに、力加減を体感させることができるような手だてとして、水書用筆と水書用紙を用いた実践を行った。

指導計画(二時間扱い)

「一時間め」「はらい」の方向の違いに気をつけて書く。  
「二時間め」「点」「はらい」の方向を正しく理解する。

◆分解文字で基準確認

分解文字を使用し、パズル感覚で、児童どうしで「はらい」の方向を確認させる活動を取り入れた(図1)。



図1

◆自分で課題を見つける

基準文字と試し書きを比べる際、自分の課題を明確にさせるために、修正の方法を具体的に伝えた。例えば、「ン」を書くときに上から下へ「はらい」を書いていたら、下から上への矢印を赤で入れる(図2)。また、はらえていない部分には、はらうべき部分に赤丸をつけるよう指示した(図3)。



図2

ん

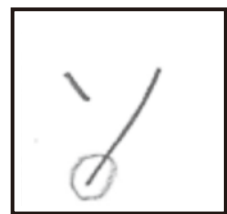


図3

そ

◆「はらい」のイラストを活用

「ソ」や「ツ」の「はらい」を意識させるために、すべり台の絵(図4)を、「ン」「シ」の「はらい」では、つばめが空を飛ぶ姿(図5)をイメージする視覚的な教材を用いた。



図4

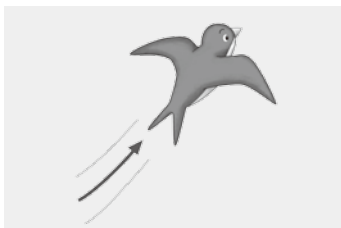


図5

◆水書用筆と硬筆の活用

「はらい」を意識しながら練習を行う場面では、水書用筆と硬筆を交互に使うことで、硬筆でも同じ感覚で練習ができるように工夫した。



◆書写カードの工夫

書写カードでは、試し書きとまとめ書きを比べられるように、また、一枚の紙で振り返りもできるように工夫した。

書写カード② 二年二組 名前

「はらいの書き」 □ □  
 「まとめ書き」 □ □  
 「はらいの書き」 □ □  
 「まとめ書き」 □ □  
 「はらいの書き」 □ □  
 「まとめ書き」 □ □

① ふりがえり(よくできた◎・まあまあできた○・がんばろう△)  
 ② 点、はらいの方(う)に気をつけて書くことができた。(一)

◆指導の流れ・評価(1/2時間め)

過程	学習活動と内容	教師の指導・支援
課題提示 課題把握 1 姿勢の確認をする。 2 課題文字を知り、硬筆の試し書きをする。 3 分解文字を使用し、全員で基準を確認する。 4 本時のめあてを知る。 5 試し書きと基準を比べる。 6 「はらい」を意識しながら練習用紙に練習する。 7 硬筆でまとめ書きをする。 8 試し書きとまとめ書きを比べる。 9 相互評価をする。	「はらい」の方向に気をつけて書こう。 ○ 姿勢のポイントを視覚教材で示す。 ○ 「はらい」の方向を視覚的にも捉えやすくするために、イラストを用いる。	○ 試し書きと基準を比べ、自分の課題に赤丸をつけるなど、書き込むように指示をする。 ○ 水書用筆の使い方や力加減を確認する。 ○ 硬筆、水書用筆を練習時間内に交互に練習するように声をかける。 ○ めあてを意識させて書くように声をかける。 ○ 「うができるようになったね」と、できているところを相手に伝えるように声をかける。

【評価】

・「はらい」の方向の違いに気づいている。(思考・判断)  
 ・「はらい」の方向の違いに気をつけて書けている。(技能)

◆成果と課題

成果としては二点ある。一点めは、視覚教材や、分解文字を使用することにより、児童が「はらい」を意識することができたこと。二点めは、水書用筆と鉛筆を交互に使用することにより、水書用筆と同様の力加減で鉛筆でも書くことができたことである。

課題としては、自分自身の課題を見つけることができない児童への手だてとして、ペアやグループで話し合いをするなどの方法を用いて、自分の課題を明確にしていけるとよかった。また、水書用筆で書いたときに、「はらい」の先がどのようになっているとはらうことができていないのかを伝え、それぞれが確認する必要がある。

これからの書写指導では、硬筆だけを用いて練習するのではなく、水書用筆などの用具も用いて、運筆能力を育て、硬筆に生かしていくようにしたい。

(山口志歩／江戸川区立大杉第二小学校教諭)



第15回

まもなく締め切り!!

# 地球となかよしメッセージ

## 作品募集 (2017年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、  
写真 (またはイラスト) にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に  
参加賞が  
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2017年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会  
◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>

**教育出版**

「地球となかよし」事務局 TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

前回  
入選作品



ピカピカのいのち

ぼくは、生まれてはじめて、せみがおとなになる  
ところを見ました。今までせみのぬげがらは見たこと  
があったけど、こんなきれいなのが出てくるなん  
てしませんでした。白くてすぎとおって、い  
のちのほうせきみたいでした。そおとさわってみ  
たら、ぶにっとなっていました。なんだかこわれそう  
なので、ぼくは、どきどきしました。

小学国語通信 ことばだよ (2017年 秋号) 2017年8月31日 発行

編集: 教育出版株式会社編集局 発行: 教育出版株式会社 代表者: 山崎富士雄  
印刷: 大日本印刷株式会社 発行所: 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)  
URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命のびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル6F  
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F  
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル7F  
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル5F  
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル7F  
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル5F  
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル5F  
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡E室  
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル3F  
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411